労働者派遣事業に係わる情報提供

事業所の名称	菅原産業細倉運輸株式会社
事業所の所在地	宮城県栗原市鶯沢南郷北沢 3-4
対象期間	令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
派遣労働者の数	46 名（令和 8 年 3 月 31 日付派遣労働者数）
派遣先の実数	1 事業所（令和 8 年 3 月 31 日付派遣先事業所数）
労働者派遣に関する料金額	23,272 円　※1 日 8 時間当たり （労働者派遣に関する料金額の平均額）
派遣労働者の賃金額	14,396 円　※1 日 8 時間当たり （派遣労働者の賃金額の平均額）
マージン率	38.1%（マージン率の平均）
労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項労使協定締結の有無	有
協定対象派遣労働者の範囲	製造業派遣労働を行う全ての対象従業員
協定有効期間の終期	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
教育訓練	キャリアアップに質する内容 各作業主任者、重機、溶接などの資格取得 （実務に即したキャリアアップ可能な教育）
キャリア形成支援	キャリア・コンサルティングの相談窓口 担当：派遣元責任者　氏家まで
その他参考事項	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険の加入 産前産後休暇、育児休業、介護休業の制度も利用可能